

事務事業評価資料

施策名	少子対策の推進		所管部局課名	健康福祉部こども局少子対策課						
事業名	事業所内保育施設整備推進事業		担当者電話番号	普及推進係 078-362-4184						
事業目的	勤労者の仕事と家庭の両立支援に資する、事業所内保育施設の整備推進									
事業内容	事業所内保育所の整備費を助成 補助対象者 事業所敷地内やテナントビル内等での共同設置により保育施設を設置する事業者、補助対象経費 整備費の一部(上限750万円)、負担割合 県1/2・事業者1/2			事業開始年度	平成17年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(21,629 千円) 21,629 千円		(246,000 千円) 246,000 千円		(243,000 千円) 243,000 千円				
	人件費	12,480 千円	従事人員 1.4人	11,859 千円	従事人員 1.4人	11,704 千円 従事人員 1.7人				
	総コスト(+)	34,109 千円	従事人員 1.4人	257,859 千円	従事人員 1.4人	254,704 千円 従事人員 1.7人				
事業の目標	事業所内保育施設の整備推進			[目標設定理由] 勤労者の仕事と生活の両立を図るとともに、企業の地域社会における子育て支援に貢献する企業を増やし、社会全体での子育て応援を推進するという観点から、企業により設置された施設数を目標とした。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	整備事業所数	各年度30箇所設置(以降)	27年度	6 (5,684 千円)	17 (15,168 千円)	30 (8,490 千円)	-	56.7%	100.0%	
評価結果	必要性	・勤労者の仕事と家庭の両立や、企業の地域社会における子育て支援への貢献を促進するため、新たな子育て基盤の整備促進を進めることが必要である。 ・事業所内保育施設の整備によって、出産を契機とした退職者の減少や、育児休業後のスムーズな職場復帰等が図られることから、社会全体として仕事と生活の両立の推進や労働力の確保に資することができる。								
	有効性	・初期費用の助成を行うことにより、企業等における施設設置促進への意欲が高まり設置箇所数は着実に増加しており、事業の進捗は順調である。								
	効率性	・H20に補助基準を拡充したため、1単位あたりのコストが上昇している。 ・21年度の指標1単位あたりのコストが減少しているが、これは20年度の指標値を実績に置き換えたためであり、補助単価等の変更は行わず、効率的に実施している。								
	民間・市町との役割分担	・先導的な事業内容であること、広域的な取り組みを通じて社会全体で取り組む必要があること、また財源に法人県民税超過課税を活用した取組であることから、県が実施することが適当である。								
	受益と負担の適正化	・補助限度額を設定し、その範囲内で県と事業者で事業費の1/2づつを負担しており適正である。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	法人県民税超過課税の実施期間に合わせて実施することとしており、引き続き事業を継続する。									